

6 月 24 日 ( 第 1 号 )

# 令和6年豊能町議会6月会議会議録目次

令和6年6月24日（第1号）

出席議員	1
議事日程	2
開会の宣告	3
町長あいさつ	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
（議案提案理由説明・質疑・討論・採決）	
第34号議案 工事請負契約の締結について	3
第35号議案 動産の取得について	12
散会の宣告	15

## 令和6年豊能町議会6月会議会議録（第1号）

年 月 日 令和6年6月24日（月）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 11名

1番	池田 忠史	2番	才脇 明美
3番	吉田 正子	4番	中川 敦司
5番	寺脇 直子	6番	菅野英美子
7番	永谷 幸弘	8番	永並 啓
9番	小寺 正人	10番	秋元美智子
11番	高尾 靖子		

欠席議員 12番 川上 勲

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	板倉 忠	政 策 監	大西 隆樹
総 務 部 長	入江 太志	生活福祉部長	小森 進
都市建設部長	坂田 朗夫	こども未来部長	仙波英太郎

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	平田 旬
書 記	杉田 庄司		

議事日程

令和6年6月24日（月）午後1時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 第34号議案 工事請負契約の締結について

日程第 3 第35号議案 動産の取得について

開会 午後1時00分

○議長（永並 啓君）

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、令和6年豊能町議会6月会議を開会いたします。

6月会議に当たりまして町長より挨拶がございます。

上浦登町長。

○町長（上浦 登君）

皆さん、こんにちは。

本日、6月会議開会に当たりまして、議員の皆様にはお忙しい中御参集賜りまして誠にありがとうございます。

さて、本日は議案といたしまして工事請負契約及び動産の取得の件を提案させていただいております。内容といたしましては、今、進めております西地区の小中一貫校の改修工事、これに係ります請負契約、それから消防団の消防ポンプ自動車取得といった内容でございます。つきましては、慎重に御審議をいただき御決定賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（永並 啓君）

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

なお、6月会議の会議期間は本日一日といたします。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、6番・管野英美子議員及び7番・永谷幸弘議員を指名いたします。

日程第2「第34号議案 工事請負契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

それでは、第34号議案、工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

議案書の3ページをお開きください。

本件は、西地区小中一貫校施設改修工事（その1）請負契約の締結について、当該契約が議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する契約であることから、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

それでは4ページを御覧ください。

1. 契約の目的、西地区小中一貫校施設改修工事（その1）でございます。

2. 契約金額、28億6,000万円。

3. 契約の相手方、大阪府大阪市淀川区野中北二丁目11番15号、コーナン建設株式会社、代表取締役原眞一。

4. 契約の方法、制限付き一般競争入札でございます。

なお、本件の応札者は2者、予定価格は消費税込みで29億3,920万円、落札率は97.3%でございます。工期は議会の議決の日の翌日から令和8年3月31日まででございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただき御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（永並 啓君）

これより本件に対する質疑を行います。

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

こんにちは。6番・管野英美子でございます。

2点質問をさせていただきます。

ホームページを見ました。とてもすてきな作品がたくさん出ています。でも今回の

豊能町の工事は新築ではなく改修工事です。どのような実績があるのでしょうか。文化施設に二つ、大きなリノベーションとありますが、それをお答えください。

もう1点は、定期診断があると思います。これは何年保証ですか。以上、2点お願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。  
入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

まず1点目の実績でございますが、今回、改修ということでございまして、1件、大阪府立吹田東高等学校校舎棟改築工事の実績がございます。これは工期としては平成29年11月9日から令和元年7月26日までの実績がございます。あと学校の実績がございますが、これは大阪府中央区の学校でございます。開平小学校増築その他工事ということで、契約工期は令和2年の2月28日から令和4年の3月31日まで、このような実績がコーナン建設の実績でございます。

あと保証なんです。瑕疵担保のことだと理解しておりますが、これにつきましては、例えば引渡し後2年以内で、例えば仕様不適合という指摘がございましたら、それは瑕疵担保保証でございます。あと、躯体に係るような重要なものと理解しておりますが、それについては10年の保証は瑕疵担保保証契約でうたっております。以上です。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

2回目の質問をさせていただきます。

大阪府立吹田東高校、今、ホームページを、改修工事のところを見てきましたけども、とてもすてきなものになっています。こちら新築そっくりさんでなっ

たと、これは要望しておきます。

それから保証のことなんですけれど、ホームページを見ましたら防水10年、仕上げ2年とありますが、このとおりにできるのでしょうか。新築なら50年、60年もつけれども、今回の改修は30年もたせる、そういうふうに聞いていますが、途中でどのようにメンテナンスをしていくのか。ちょっとこの議案とは関係ないかもしれませんが、どのように大切に使うのかお聞かせいただきます。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。  
仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

こんにちは。

今回の契約は工事のみの契約でありまして、その後のメンテナンス等々は含まれておりません。先ほど管野議員おっしゃったように、例えば屋上防水工事であれば10年の保証期間というのがあるのが一般的でございます。国におきましても公共施設全体の考え方として予防保全的に改修を進めていくようになっていく、そういった指導も行われております。今回、整備する西地区の義務教育学校校舎におきましても今後定期的なメンテナンスを行い、予防保全的な管理を行っていきたく思います。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

3回目の質問をさせていただきます。

豊能町の公共施設の整備というのは、本当に外観を、ちょっと壁を塗り替えたり屋根をやり替えたり、私たちがおうちでも10年、15年で一度外壁を塗ったりするんですけども、それをほったらかしにしていたのではないかなと思うんです。今後の豊能町の姿勢をお聞かせいただきたいんですけ

れども、光風台小学校は耐震補強のときに外壁を塗りました。だから今もまあまあきれいです。A棟、B棟やってC棟が汚くなったのでC棟も塗り替えたという実績があります。ところが東ときわ台は耐震ができていたので、ずっとほぼ40年間ほうりっ放し。あそこはプロジェクトマッピングをしているのでこのようにきれいには文字が乗らない。本当に黄色く塗ってもらっても乗らない。その一瞬のプロジェクトマッピングのときなんですけども。今後この校舎をどのように30年もたすかっていうことを町の姿勢として聞かせていただきたいと思います。これで3回目の質問を終わります。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

全体的なお話ということで申し上げます。これから公共施設再編という大きなものにも取り組んでまいりまして、今まで公共施設とか学校施設をどう管理してきたのかということで申しますと、本当は定期的にメンテナンスをやりながら、例えばおっしゃられるように屋根の改修とか、雨漏りしてたらちゃんと防水しながらということで使用していけば、もっと修繕費用も安く抑えながらやっていけたのかなというところは我々反省すべき点であろうかと思えます。管理計画なんかをきっちり立てながらやっていくというのが本来の施設の、公共施設なり学校施設を管理していく本来の姿かなと思っております。今回ちょっと改めて仕切り直しというわけでもないんですけど、学校施設もきれいにしていく、公共施設も新たに再編していくということで、そのところはきっちり管理計画を立てながら修繕なり補修していく、そういうことででき

るだけ長く使用していけるような、そういうものにしていきたいなというふうに思っております。よろしくお願いたします。

○議長（永並 啓君）

ほかに。

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

2番・才脇明美です。

これは下請業者に町内業者は入っているのでしょうか。

それと、これもし入っていないとすれば、この入札方式なんですけど、工事発注の契約前にそのような対応、文言を入れたりはできないのでしょうか。例えば地元業者を優先に下請発注をするという、例えばですよ、そういうことはできないのでしょうか。これなぜかと申しましたら、これはやっぱり地元業者の育成といいますか、企業努力もしてほしいですからね、地元業者も。そういう意味でちょっとお答えください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今回の学校の工事の入札については制限付き一般競争入札で、額もやっぱり多額の大きい工事になりますので、業者のランクとしてはAランクの建築工事の業者を参加資格という形で定めております。

議員御指摘の下請、町内業者の育成も兼ねてという御質問やと思うんですけど、これについては工事の規模とか工事の内容等については、全てが別にAランクの業者を指名しているわけでもございませんので、規模に応じて町内業者も指名に入れたりはしておりますので、ただ、下請となりますとそういう条件をつけて入札をするということになりますと、これは金額の問題ある

いは参加に支障を来して競争性が失われるとか、いわゆる町内業者と町外業者のその競争性が損なわれることがかえって町内業者の育成にもならないということも指摘がございますので、その辺も留意しながら検討して、工事の発注については留意していきたいと思っております。ただ、全てを一度にまとめると確かに大きい工事になってしまうので、例えば町内業者ができるものは例えば分けて発注できるところはしていく努力をするとか、その辺は庁内でもいろいろ工事担当部署で努力できる場所はあると思っておりますので、その辺も踏まえながら対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

例えば豊能町のランクは、業者のランクは水道、電気、土木、建設ですね。Cランクと聞いております。そのCランク、1社だけ言ってるんじゃないですよ。電気屋、水道屋、1社じゃないですよ。この業者もあっちこっちから募ると思うんですよ。できないとできない、28億円の仕事は。それで切磋琢磨して企業努力もするんじゃないかなと考えているんです。1社だけじゃないですよ。人員不足なんですから。請負業者も考えてあっちこっち募ると思うんですけど、その中に優先して豊能町の地元業者も入れる要件をこの契約時に入れてはどうかという意見なんですけど。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今回は先月一般競争入札という形でやっておりますが、そういう条件をつける、ある

いは価格だけではない要素になりますと、例えば総合評価方式とか、例えばプロポーザル方式、そういうところもございます。そういうところも含めてそういう視点でどのようなやり方が本町にとって一番いいのかどうかいうところも踏まえて、財政上の問題もございますので、あまり条件をつけ過ぎるとかえって応札する業者がなくなるということも、少なくなるということもございますので、その辺は総合的に勘案しながら対応していかないといけないと思っております。

○議長（永並 啓君）

ほかに。

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

秋元です。お願いします。

吉川中学校の件なんですけども、過去調べたとき、改修に向けて調べたとき、アスベストが出てきたということで壁を取り払ったりなんかするっていうことで、光風台小学校のほうに生徒さん動いたっていう過去のそういった動きあるんですけども、今回の設計図を見させていただくと、要するに壁は残したままですということなんですけども、そこで質問なんですけども、聞くところによると発注者だけじゃなくて請負業者のほうも工事に向けてはアスベストの調査をする必要があるとなった場合、仮にその結果がどのようなかわからないけど、いずれにしても、あそこの吉川中学校のところにアスベストがあるってことは大前提になってくるんですけど、調査の結果、壁やらなんやら、あるいは床やらどこにあるかわかりませんが、新たな工事が発注するっていうことはあるのでしょうか。これをまずお尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

取りあえず発注前までに本町のほうでアスベスト調査のほうさせていただいておりまして、その中で屋上あと外壁とか、あと内壁等にアスベストがあるだろうということで調査結果が出ておりましたので、それに基づいて本町のほうでは発注しておると。業者のほうは、また請負業者の業者のほうはそれを踏まえ、もっと詳しく、全体で一応出てきているものでいくと40か所ほどアスベスト調査、それぞれの内壁でもいろいろありますので、天井なりいろいろありますので、その辺も含めて40か所調査をして、あとアスベストだけじゃなくて化学物質以外の、例えばホルムアルデヒドとかそういったほうの調査も含めてやっていくということで今回応札のほうされております。

それから、それに基づいてやっていきますので、本町が出てきた濃度というか、アスベストの量、それがそれ以上とかになればまた工事費にかかるその費用、あとその発生の処理費用もかかってくるかと思っておりますので、その調査次第で増額等は起き得るということになります。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

前からアスベストはある程度わかっていました。前回のときは二十何か所だったか、ちょっと忘れちゃったけど、アスベストが出てきたから工事そのものも長引いてましたし、結果的に町のほうとしては、今回の改修工事に関しては壁とかそういうものを取り払わないというのは確か大前提だったと思うんですね。また今ここへ来て受注業者が調べて、壁やら天井やら、そういったところに出てきたときは取り払う必要があるとい

う答弁だったと思うんですけども、仮にそうなった場合には新たな費用が出てくるという答弁で間違いはないと思うんですよ。そうすると、この予算を通して追加予算が出てくるのかなっていう不安感と、それから日程そのものがもう、後ろの、令和8年の3月末にたしか工事の期間が決められたと思います。これも延びていくんじゃないかなと。改修工事そのものががらっと変わるんじゃないかなっていうふうな、ちょっとそういう危惧をもってますので、そのところをもう一遍きちっと、期間は大丈夫ですか、費用はどのぐらいかかりそうなのかも、きちっとある面、御答弁願いたら助かりますが、お願いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

2点あったかと思えます。工期の件とあと費用の件ですね。本日、承認いただいて契約することになりまして、その後、業者等は近いうちにすぐに協議のほうに入って、施工計画なり出していただいて、工事のやり方から、先ほどの調査の関係等についてはまずは詰めていくことになることと思えます。ですので、まず工期のほうは当然令和8年3月ですが2月ぐらいまでにはもう完了しまして、あと検査等々もありますので、1か月前には終わらせるような形で現在進んでおるところです。アスベストの量についてはある程度町のほうで測った段階で大体これぐらい含まれておるだろうという見込みの中で予算のほうの設計費用を出しておりますので、大きな差は出てこないだろうとは思いますが、ただ、使われてる量が本町が調査した量よりも例えば倍ぐらい増えるとかになれば、また議会等で相談させ

てもらうことになろうかと思えます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

前のアスベスト調査は決して町としては通り一遍の調査ではなかったと思います。ですよね。であるならばそのデータを元に、今回は私は入札するのが前提じゃないかなと。実はこういうデータが前に出てますと、それでもなおかつ受けてくださいますかと、この金額の中でというのが、私はそれがベストじゃないかなと思うんですよね。これからまた相手の請負業者が調べてみて、そして、いやいや思った以上に多かったです、それはわからないですよ、相手の言い分が正しいかどうか。そういうことを考えると私はもうアスベストがあるという、前回の調査をもった上で、こういうことになってますけれども工事をしていただけますかっていうのが町の姿勢じゃないかなと思うんですが、実際こういうことは無理なんですか。非常にこのあとどれだけかかるか、工事費が膨れ上がるかわからないって、ちょっとそういう不安感から聞いてますし、できたら、前にちゃんと調べてるだけに、そういうふうな契約の方法もあったんじゃないかなと思いますが、私の言ってることに無理があるでしょうか。3回目の質問で終わらせていただきます。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

もう既に請負業者とは仮契約のほうを済ませて、本日を迎えておるということですが、その仮契約、結局本契約と同じ内容にはなっておるんですが、その契約書の

中に、条文の中に変更に関する条文もありまして、それについては、請負者と発注者と協議の上決定するというふうになっておりますので、発生してる量にもよるんだと思います。それでも変更するのかそのままていくのかっていうのは、そのときに協議して決定するというふうになっておりますので、ちょっと現在、本日、しないとか、そういうのはちょっとできないことにはなっております。

通常の契約ではそういうことはできないことになっております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

ほかに。

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

高尾でございます。

今、アスベストのことを質問されたんですけれども、大きな問題になって、中皮腫とかそういう症状で本当に悩んでおられる方も世間には多く聞いておりますが、今回は壁に含まれたアスベストを封じ込めるという設定で工事をされるということですが、この封じ込める工法、これについては大変新しいやり方なのかなと思うんですが、このコーナンという業者ですね。建設株式会社は、こういうアスベストの処理的な工事は経験されたところなのか、その点をお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

先ほど、このコーナン建設の実績の説明の際に、近々、令和2年にも小学校の校舎の改修工事を行っている旨の説明がありました。アスベストの工事につきましては、先ほども申し上げましたが、工事の段階で

アスベストの調査をするという必要があって、これは法律に定められていることでございます。今回小学校の工事、その改修工事を行った段階でも当然のことながらそういう形で調査をして、適切に工事が行われたものだとして認識しております。今回について、アスベストの工事ができるのかできないかという質問を直接ぶつけたわけではありませんが、工事の実績から判断して、今回の吉川中学校の工事におきましても、そういったアスベストの工事についても適切に行われるものであるというふうに認識しております。

○議長（永並 啓君）

ほかに。

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

安全に工事をするということでは周辺の住民説明また学校関係にも説明されると思うんですけども、この点の計画は、工事を始めるいつ頃からされるのかどうかお聞きいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

今回の工事におきましては、本日の議会で議決をいただきましたら本契約という形になります。本格的なそういうスケジュール、施工業者とのスケジュールの打合せというのは、この本契約後から開始するということになりますので、現時点で私どものほうが設計段階で想定しておりますのは、7月ぐらいから仮設工事に入って8月ぐらいには本格的な工事に入るのではないかなと。これにつきましては今後、施工業者と相談をしてみますが、適切な時期において、また住民の皆様に対しては、例えば近隣の自治会であるとか近隣にお住まいの

方につきましては御説明であるとかチラシを配る等で周知を図っていきたいと思います。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

もう1点確認いたします。

以前、一般質問で、改修されるときは太陽光発電を一部設置できないかというようなことで質問しておりました。そのことについて検討していくようなお話でしたが、この工事の内容については太陽光発電の予算は入っているのかどうか。お伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

太陽光発電の設置につきましては検討してまいったところですが、最終的に予算と工事費用の関係で、今回の工事につきましてはパネルの設置までは含まれておりません。ただ、太陽光のもし発電パネルが置かれた場合の荷重等々も積算した上で増築棟は設計をしておりますので、今後、費用対効果も含めて、設置する必要があるれば、別途また予算措置をお願いした上で、設置なら設置という形で考えていきたいと思えます。

○議長（永並 啓君）

ほかに。

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

7番・永谷です。

今回、入札参加業者は2者ということでお聞きしました。あとそれで資料請求会社は何者であったか、この点についてお聞きいたします。

もう1点は28億6,000万円、税抜きで契約

されておりますけれども、その内訳ですね。工種別に内訳の金額をまずお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今回の資料請求は応札した2者含めてほか3者ございましたので、合計5者、資料請求がございました。

○議長（永並 啓君）

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

コーナン建設株式会社から応札された工事内訳書をもとに、工事の内容について説明させていただきます。

まず契約金額、税込みで28億6,000万円ですが、その内訳としてまず直接工事費として約21億9,800万円、諸経費が約4,200万円ということで、トータル税抜き工事価格が26億円に消費税を入れて28億6,000万円となります。

次、直接工事費の内訳ですが、大きく三つあります。建築工事、電気設備工事、機械設備工事あります。まず建築工事が約17億1,400万円、電気設備工事が約1億9,900万円、機械設備工事が約2億8,500万円、トータル直接工事費21億9,800万円となります。

以上です。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

直接工事費、諸経費聞きましたけど、諸経費の金額が聞き間違いですかね。4,200万円というふうに聞いたんですけど、4億2,000万円じゃないかなという気はします。それと、確認したいということと、あと直

接工事が17億1,100万円ですので、この中に当然建築工事等直接入ってると思うんですけど、特に騒音、振動、あと粉じんですね。そういったところの対策が物すごく大事ななと思ひまして、仮設費について、金額はいいんですけど、どのようなことを考えておられるのか。ちょっとまだ業者との直接的なお話はされておりませんけれども、町としての考え方をお伺いしたいと思います。

あと地域の話ですけど、地域に対する話なんですが、当然住宅街の中に工事場所がございましたので、そんなところ地域に対してどういう説明を、説明会とかどういう方法かわかりませんが、それについてどういう考えでされるのか、この点についてお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

失礼しました。諸経費もしかしたら、もう一度言います。約4億200万円。

本町で考えている仮設費については、学校の外周をまずフェンスで囲うもの、それから中にプラスチック、その前後にバリケード等も含まれております。あと安全管理として交通誘導員が一日2人ほどつけております。それから、あと道路をダンプ等が進入、重機等も入ってくるおそれがありますので、町道の歩道部、府道も含めて、敷鉄板を仮設としては見ておるところです。それ以外につきましては、本日契約してから業者と施工計画に関して打合せ入っていきますので、その中で確認していきたいと考えております。あと地元等の説明等につきましては、先ほど仙波部長のほうからもありましたとおり、地元自治会、両自治会、

光風台あと近隣でいくと東ときわ台になろうかと思っておりますので、その自治会、町を含めてお話なりを考えておるところです。あとホームページ等も考えておりますし、近隣の住宅には特にビラ等を配ることになろうかと考えております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

3回目です。あと体育館につきましては、これ済んでから後に出すという予定は聞いております。工事名称につきましては、今回のこの改修工事（その1）ですけども、（その2）という形の工事名称で出されるのかどうか、その確認と、あと実際にこの契約のやり方なんですけども、どういう契約をされるのか、その点について最後お伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

体育館の工事につきましては、吉川中学校という同一の敷地で行われる工事でございます。今回のような大規模な工事ですと同一敷地内で別の業者が施工するという事になりますと、各業者が例えばそれぞれの工程を優先して工事を行うことなど、工事全体の進捗として支障を及ぼす可能性があるために、基本的に同一の業者との契約を考えております。契約の方法につきましては、同一の敷地内で行われる工事ということで、現在のところは契約変更という形で考えているところでございます。

○議長（永並 啓君）

ほかに質疑ございますか。

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

私が聞きたかった質問を永谷議員がされたんですけども、もうちょっと突っ込んで聞きたいんですけども、私もこの改修工事（その1）、これが（その2）、（その3）、どこまで続くのか聞きたかったんですけど、まずそこからお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

今回の工事につきましては（その1）という形で、2番目、3番目があるような想定工事になっております。当初から体育館のほうは別の形でまた契約しなければいけないというところで、現在の校舎の工事については（その1）というふうな考え方でやったところなんです。今現在、この次の工事をどういうふうにするかっていうのは、先ほど永谷議員の答弁にお答えしましたとおり変更契約という形で考えておるところなんですけども、当初は変更契約にするべきであるか、若しくは別工事として（その2）という形にするかというところをちょっと十分検討をしております。今回の工事は（その1）というところになったところでございます。あとはこれからまだ最終的にはまだ町長を含めて町としての全体の判断をするところではあるところなんですけども、今のところ変更契約のほうが良いのではないかと検討をしているところでございます。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

結局その体育館の費用が追加で発生するよという説明だったと思います。その契約の仕方が変更契約、契約変更いいですか、そういった形が濃厚かなみたいな答弁やったと思いますけども、その場合には（その

2)ではなくて、この改修工事(その1)の変更契約っていうふうなことになるかと考えておいたらいいんですか。

○議長(永並 啓君)

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長(仙波英太郎君)

もし変更契約という形になれば、議員おっしゃるとおり、(その1)の変更契約という形になります。

○議長(永並 啓君)

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

ないようでしたら質疑を終結いたします。これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第34号議案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(永並 啓君)

起立全員であります。

よって第34号議案は原案のとおり可決されました。

日程第3「第35号議案 動産の取得について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

入江総務部長。

○総務部長(入江太志君)

それでは第35号議案、動産の取得について御説明申し上げます。

議案書の5ページをお開きください。

本件は消防団消防ポンプ自動車の取得について議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する動産の買入れに該当することから、地

方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

それでは6ページを御覧ください。

1. 取得する動産、消防団消防ポンプ自動車1台でございます。

2. 契約金額2,541万円。

3. 契約の相手方、大阪府大阪市住吉区万代東一丁目5番22号、小川ポンプ工業株式会社、代表取締役小河元。

契約の方法、指名競争入札でございます。

なお、本件の応札者は3者、予定価格は消費税込みで2,577万3,931円、落札率は98.6%でございます。納期は令和7年3月31日でございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長(永並 啓君)

これより本件に対する質疑を行います。

池田忠史議員。

○1番(池田忠史君)

1番・池田です。まず、何年かおきに消防車を更新されてると思えますけれども、あと何台更新する予定なのかお伺いします。

○議長(永並 啓君)

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長(入江太志君)

お答えいたします。

今のところあと1台購入予定でございます。

○議長(永並 啓君)

池田忠史議員。

○1番(池田忠史君)

あと、このポンプ車の大きさですね。小さいサイズから大きいサイズまでいろいろあると思うんですけど、どれぐらいの大きさのポンプ車を予定されているのでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

購入予定の車両の大きさでございますが、約5トン程度の車両を購入予定でございます。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

車体とその他装備込みで5トンということだと思うんですけども、運転免許上、普通免許では運転できないと思うんですけども、その点どのように、今後、免許、皆さん中型免許等を持っておられる方ばかりじゃないと思うんですけども、今後どのように考えておられるのか、最後の質問ですけどお伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今回のポンプ車は5トン程度ということで、準中型免許が必要になります。ただしこれは平成29年3月12日以前に取得されている方は普通免許でも運転は可能ということでございます。今回は切畑分団にこの車両を配置する予定でございまして、団員、現18名いらっしゃいますが、1名はちょっとまだ未調査なんですけど、約17名が運転できるということは確認をとっております。今後につきましても、この免許ですが、最初から準中型免許を取得することも可能となっておりますので、そうした制度も拡大に周知を図りながら免許の取得を促していければと思っております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

すみません。ちょっと説明が至らなくて申し訳ございません。

免許の関係でございます。平成29年3月12日以降では3.5トン未満の車両しか、ポンプの重量ですね。ポンプ車は運転できないということになっておりますので、それ以前に免許を取得しておられる方は5トンの車両も運転は可能と。それ以降の方は3.5トン未満でないと運転はできませんので、その点については最初から、例えば準中型免許を取得するというのも可能でございますので、その辺の周知も図りながら啓発をしていきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

ほかに。

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

この車両なんですけれども、耐用年数っていうのがあると思うんですけども、これは何年ぐらい経過したポンプ車なんでしょう。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

耐用年数といいますか、ちょっとそこは把握しておらないんですが、今の買替えの車両につきまして約25年程度使用しているものと聞いておりますので、その程度で耐用年数がきているという判断をして買替えをしているという状況でございます。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

2,500万円いうことで高額な車両なんです  
が、これは町単費になるのか、国から補助  
が出るのか、その点をお聞きいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今回の消防車両の購入費につきましては  
地方債の財政措置がございます。緊急防災  
減災事業、ちょっと正式な名称忘れまし  
たが、その財政措置がございまして、充  
当率は100%、今年度の交付税措置率  
は70%、このように聞いております  
ので、そのような財政措置があるとい  
う理解でおりますので、よろしくお願  
いいたします。

○議長（永並 啓君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

ないようですので、質疑を終結いたし  
ます。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第35号議案は原案のとおり決することに  
賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第35号議案は原案のとおり可決  
されました。

以上で6月会議に付された事件は全て終  
了いたしました。

お諮りいたします。

6月会議は本日で閉会したいと思います。  
これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

異議なしと認めます。

よって6月会議は本日で閉会することに  
決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

6月会議の閉会に当たり、町長から挨拶  
がございます。

上浦登町長。

○町長（上浦 登君）

それでは令和6年6月会議の閉会に当  
りまして、一言御挨拶を申し上げさせて  
いただきます。

議員の皆様におかれましては、今回の会  
議に御提案をさせていただきました議案に  
つきまして慎重に御審議いただき御決定賜  
りましたこと、誠にありがとうございます。  
お礼を申し上げる次第でございます。本日  
いただきました議員の皆様からの御意見に  
つきましては十分留意させていただき、し  
っかりと取り組んでまいる所存でございま  
すので、議員の皆様方におかれましては引  
き続き御理解、御協力をいただきますよう  
よろしくお願い申し上げます。

さて近畿地方の梅雨入りも6月の21日、  
先週の金曜日によりやく梅雨入りをしたと  
いうことで、平年より15日遅いというよ  
うなことでございます。このように遅いとき  
は集中して雨が降ってくるというようなこ  
とがあるようでございますので、私ども町  
といたしましてもしっかりと大きく構えさ  
せていただいて小さく収めるというような  
ことをさせていただくというようなことで、  
しっかりと準備を整えていきたいと思っ  
ておりますので、よろしくお願いを申し上  
げます。

最後になりましたが、議員の皆様におか  
れましては時節柄くれぐれも御自愛いた  
だきますようお願い申し上げます、簡単で

はございますが6月会議の閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（永並 啓君）

これをもって、令和6年豊能町議会6月会議を閉じ、散会といたします。どうもお疲れさまでした。

散会 午後1時52分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

第34号議案 工事請負契約の締結について

第35号議案 動産の取得について

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 6番

同 7番

